

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第17回津市景観審議会
2 開催日時	令和5年8月2日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ 3階生活文化情報センター（展示室）
4 出席した者の氏名	（津市景観審議会委員） 浅野聡、稲葉典久、岡田博明、木下誠一、小泉芳明、武川明広、塚澤正樹、宮木勝彦、宮崎重則、森秀美、諸戸善昭 （事務局） 都市計画部長 宮田雅司 都市計画部次長 草深寿雄 都市政策課都市計画・景観担当主幹 駒田直紀 都市政策課大門・丸之内まちづくり・新都心軸担当主幹 畠山和之 都市政策課都市計画・景観担当副主幹 高須賀弘平 都市政策課主査 熊本千希里 都市政策課主事 野々垣諭
5 内容	1 開会 2 会長及び副会長の選任 3 部会委員の選任 4 津市の景観について 5 令和4年度実績報告及び今後の予定について 6 大門・丸之内地区未来ビジョンに基づくまちづくりの状況について 7 閉会
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	都市計画部都市政策課都市計画・景観担当 電話番号 059-229-3181 E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 以下のとおり

1 開会
事務局
事務局

【開会、事務局の紹介】

本日の会議につきましては、委員 12 名中 11 名の委員に御出席いただきましたので、津市景観条例第 26 条第 2 項の規定により過半数の出席と認め、会議は成立しております。

次に会議の公開でございますが、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づく不開示情報は含まれておりませんので、公開とし、傍聴を認めるとともに、議事録も公開いたします。

本日は傍聴者がみえます。今回の審議会の内容は特に非公開にする必要はないと判断しましたので、入室を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

審議を始めます前に、傍聴される皆様方に注意事項を申し上げます。

審議等の妨げとなるような発言や言動、会議の公正、円滑な運営に支障となるような行為については謹んでください。

万が一、そのような行為があった場合、審議等の妨げになりますので退出していただくことになります。

ただいまから、審議に入りますので、以降の写真撮影等はご遠慮ください。

よろしくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、委員のみなさまにおかれましては、初めてお目にかかる方もいらっしゃると思います。お名前をお呼びさせていただきますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。本日の席順に従い、浅野委員よりお願いいたします。

浅野聡委員→稲葉典久委員→岡田博明員→木下誠一委員
→小泉芳明委員→武川明広委員→塚澤正樹委員→宮木勝彦委員
→宮崎重則委員→森秀美委員→諸戸善昭委員

委員一同
事務局

【自己紹介】

ありがとうございました。

2 会長及び副会長の選出について

事務局

それでは、次に、事項 2 の「会長及び副会長の選任」を御審議いただきます。

お手元の資料 1 「津市景観条例」の第 25 条第 1 項に、「審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める」と規定しておりますが、いかが取り計らいましょうか。

森委員
事務局

事務局に案がありましたら、示していただいたらどうでしょうか。

それでは、事務局の考えはとのお声を頂きましたので、事務局より案をお示しさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

委員一同
事務局

異議なし

「異議なし」とのことでございますので、事務局案を申し上げます。

会長につきましては、都市計画や景観計画が専門分野でいらっしゃる、浅野聡委員に、また、副会長につきましては、本日ご欠席ではございますが景観設計や環境設計を専門分野とされていらっしゃる、大野研委員にお願いいたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

委員一同 事務局	異議なし 異議なしの声をいただきましたので、会長は浅野委員に、副会長は大野委員にお願いしたいと思います。 浅野委員におかれましては会長席へ御移動をお願いいたします。 それでは、会長から一言ご挨拶を頂けますでしょうか。
会長 事務局	【挨拶】 ありがとうございました。それでは、津市景観条例第26条第1項の規定に基づき、会長が議長となりますので、会議の進行をよろしくお願いいたします。

3 部会委員の選任

議長	それでは、事項書に基づき進めてまいります。事項3の「部会委員の選任について」事務局から説明をお願いします。
事務局	事項3の「部会等の運営について」ご説明いたします。資料1から3及び前のスライドをご覧ください。 まず、当審議会の部会の運営についてですが、資料1の津市景観条例第26条第4項で「審議会は所掌事項のうち特定の事項を調査審議するため、部会を置くことができる」、続く同条第5項で「審議会は、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる」としております。当審議会では、これまで、部会を置き5名の委員により運営をしていただいております。 続きまして、お手元の資料2が部会の運営要領でございます。部会では、要領第3条の第1号から第5号に規定する事項について調査審議いただきます。第1号から第3号は、景観法に基づく届出の内容が、津市景観計画で定める景観形成基準に適合していないと判断した場合、届出者に対し、設計の変更等必要な措置をとるよう勧告したり、その勧告に従わない場合にその旨を公表したり、また必要と認めるときには、設計の変更等を命令する際に、調査審議していただきます。 第4号は、景観法に基づく届出の内容が、重点地区内の新築行為、景観形成地区内の建築行為で、建築物の高さが10m、建築面積が1,000㎡を超える場合、一般地区内の建築行為で、建築物の高さが30m、建築面積が3,000㎡を超える場合に、津市景観計画に定める景観形成基準への適合性等に対し意見をいただきます。 また、重点地区内では、瓦屋根の葺き替えなどまちなみ修景整備事業補助金を活用した修景整備を伴う建築行為につきましても、各地区独自の景観形成基準への適合性等に対し意見をいただきます。 第5号は、その他審議会の会長が部会で審議することが必要であると認めたものを審議いただきます。 参考までに、前任期中の令和3年7月1日から令和5年6月30日までの間に開催しました部会の開催記録一覧を資料3として添付しております。 以上が部会の審議事項です。本日は部会の運営要領に基づき部会の委員を選任していただきたいと思います。要領第4条の規定により委員は5人以内、第6条第4項の規定により、審議会の会長と副会長は部会の委員として選任していただくことになります。 説明は以上です。
議長	説明ありがとうございました。

	ただいまのスライドにも書いてありましたが、部会の役割としては、津市景観計画に基づいて事業者が届出を出してきたときに、何か問題があれば勧告をするかどうかとか、勧告でも改善できない場合は変更命令を出すかどうかとか、それから津市の景観計画では、一身田寺内町をはじめ、重要な地区がいくつか重点地区に指定されているのですが、その重点地区の中で出された届出が景観計画の基準に合うかどうか、こういった専門的な会議を行う場ということで、位置づけられているという状況です。それでは、審議会が設置されてから長い間ずっと継続してこの部会が設置されてきておりますけれども、事務局の方から部会委員に必要な専門性について、補足説明をお願いします。
事務局	部会では、主に津市景観計画に定める景観形成基準への適合性等への意見を伺うこととなりますので、建築や色彩・デザインの専門性が必要かと思われます。
議長	ありがとうございます。そうしますと、前期も審議会委員をしていただいた方は、おおよそ部会の位置づけ、状況についてもお承知かと思いますが、先ほど説明したとおり、景観計画に基づいてかなり専門的な議論をするということで、今までの部会は建築を専門とされている方、色彩とデザインを専門とされている方に、審議会委員の中から、部会委員を兼ねる形をお願いをしてきました。今期のメンバーですと、前期と同様に建築を専門とする、木下委員、宮崎委員、またデザインを専門とする岡田委員、それから会長の私と副会長の、今日欠席していますが大野委員、このメンバーで前期も部会をやってもらいましたので、引き続き同じメンバーで部会委員とさせていただければと私の方から推薦させていただきますけれどもいかがでしょうか。
委員一同 議長	異議なし ありがとうございます。それでは、今お願いした5名の方は引き続き部会委員も兼ねるということで、どうぞご協力よろしく願いいたします。

4 津市の景観について

議長	それでは、次に事項4の「津市の景観について」事務局から説明をお願いします。
事務局	事項4 「津市の景観について」ご説明いたします。 従前より委員をしていただいている方は既にご存じのことかと思いますが、初めての方もいらっしゃいますので、ここで津市の景観について、景観計画や取り組みなどの概要をご説明いたします。 前のスライドをご覧ください。 まず、津市の景観の歩みについてご説明いたします。平成17年6月に景観法が施行された後、平成25年7月に津市が景観行政団体に移行し、津市景観条例を施行しました。また、同年12月には津市景観計画を策定し、翌年の平成26年7月から計画を施行し、良好な景観形成のための規制誘導を行ってまいりました。 さらに、平成28年4月には一身田寺内町地区を平成31年4月には奥津地区、三多気地区を重点地区に指定すると共に重点地区内の道路・河川を景観重要公共施設として指定を行いました。 続いて津市景観計画についてご説明させていただきます。 津市景観計画は、津市で見られる、自然・歴史・都市空間などにより

形成される市民の大切な共通資産である景観を守り、育て、より洗練された魅力を伴って次世代に継承していくことを目的としています。景観計画では良好な景観の形成に取り組むにあたり、基本理念として「良好な景観は市民共通の資産」であること、「景観づくりは魅力づくり」と掲げています。

また、この基本理念を踏まえ、「市民・事業者・行政が本市の景観の価値を正しく認識し、協同で景観づくりへの主体的な参加を促進すること」、そして「長期的な施策を検討・実行する取り組みを進めること」、最後に「良好な景観の保全・形成により、津らしさを具現化し、市民が愛着を持てるような取り組みを進めること」を取組の基本姿勢として定めています。

続いて、津市の景観計画区域及び景観形成方針についてご説明いたします。

津市景観計画では、一体的に景観形成を進めていくために、市内全域を景観計画の区域として定めています。また、津市景観計画では、特性のまとまりを大切にしたい景観の形成を実現するため、ゾーン別の方針を、地域を越えて伸びる骨格となる景観の形成を実現するため、軸別の方針を、個性豊かで魅力ある景観の形成を実現することため、地区別の方針を定め、良好な景観形成に取り組んでいます。

今スライドに表示させていただいているのが景観形成方針図です。

津市の西部・南西部、濃い緑色になっている部分を山地景観ゾーン、中央部、薄い緑色になっている部分を田園景観ゾーン、東側、オレンジ色になっている部分を市街地景観ゾーンに指定すると共に、地域をまたがる道路等は道路軸、鉄道軸、河川軸に指定し、景観法に基づく届出制度の運用などを通し、大規模な行為の景観誘導に取り組んでいます。また、市内10地区を景観上重要な地区として指定し、各地区の方針による景観誘導に取り組んでいます。

続いて、特に良好な景観の形成を図る地区についてご説明いたします。

津市では楠原地区、一身田寺内町地区、津駅東地区、津駅西地区、津城跡周辺地区、津なぎさまち・フェニックス通り地区、榊原温泉地区、多気地区、奥津地区、三多気地区の10地区を本市の个性的かつ魅力的な地区のさらなる魅力の向上を図る、景観形成地区として指定しています。また、この内、一身田寺内町地区、奥津地区の須郷の里景観保全地区、三多気地区の三多気の桜風景保全地区の3地区は、特に重点的に景観形成に取り組むべき、重点地区として指定を行い、地域の魅力向上などに向け、きめ細やかな景観誘導を推進しています。

説明は以上です。

ありがとうございました。

それでは、「津市の景観について」、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

今日の事項の最後に「大門・丸之内地区未来ビジョン」の報告があります。前回までの景観審議会の議論について、新しく委員になった方もいらっしゃると思いますので、今までどのような審議を景観審議会で行ってきたかと言いますと、事務局から説明がありましたとおり、重点地区として地域住民の皆様の賛同を得て、3地区が景観計画に基づいてまちなみを特に重点的に残していく地区ということで指定されているという状況です。

議長

ご存じの方も多いと思いますが、津は残念ながら城下町の中心部が戦災にあってしまって、城下町なんですけど中心部に行くと歴史的なまちなみが残っていません。その状況の中で、津市の中で一番歴史的なまちなみとしてまとまりのよいところが一身田の寺内町ということで、特に「寺内町」は東日本にはありませんから、西日本特有の街だといえることも大きいと思いますが、寺内町は地域住民の賛同が得られて最初に重点地区に指定することができました。

そのあと、農村景観ということで、美杉町の奥津、三多気の地区も地域住民の方の賛同を得て、無事に重点地区指定できているという状況です。

また他にも景観形成地区ということで、今後地域住民の皆さんの賛同が得られれば、重点地区に指定できる可能性がある地区ということでリストアップしていきまして、歴史的なまちなみとか美しい自然景観を中心とした地区はおかげさまで3つ指定できましたので、前期の審議会委員の皆さんと話をしまして、次は現代的な市街地の景観で重要なところに力を入れて、重点地区指定できるように進めていこうということを今まで話をしてきたという状況です。

候補としては、津駅周辺や津城周辺や、大門・丸之内など、津市役所周辺や津駅周辺といったところが景観計画の中で挙がっていますので、現代的な景観に重点的に力を入れて、関係者の同意が得られれば、重点地区指定できればと今まで協議を進めてきたという状況です。

もちろん、歴史的な地区でも地域住民の方の賛同が得られれば重点地区指定することは可能ですので、委員の皆様からもしいろいろと重点地区指定に向けていいご意見をいただけたらと思っています。私から今まで津市の景観計画で取り組んできたことのポイントをお話ししました。

他によろしいですか。最後まで進めて、またまとめてご質問やご意見があればいただきたいと思います。

5 令和4年度実績報告および今後の予定について

議長

続きまして、事項5の「令和4年度実績報告および今後の予定について」事務局よろしくをお願いします。

事務局

事項5「令和4年度実績報告および今後の予定について」ご説明いたします。前のスライドをご覧ください。

まず、届出についてご説明いたします。お手元の資料4-1を併せてご覧ください。

津市景観計画区域内で景観に影響を与えることが予測される一定規模を超える建築物の建築、工作物の設置や土地の開墾等の行為を行う場合や、重点地区内で規模を問わず建築物の建築、工作物の設置や土地の開墾等の行為を行う場合は、景観法第16条に基づく届出等が必要となります。

まず、令和4年度の届出件数についてですが、建築物につきましては、新築が18件、増築が2件、改築が2件、色彩の変更が3件、外観の変更が9件、合計34件となっております。

令和4年度の重点地区内における建築物の届出状況は、一身田寺内町地区で改築が2件、色彩の変更が1件、外観の変更が3件、須郷の里景観保全地区で外観の変更が1件の合計で7件ございました。なお、三多気の桜風景保全地区の届出はございませんでした。

また、建築物の高さ30mを超える場合、建築面積が3,000㎡を超える場合等については津市景観審議会部会にて審議をいただいておりますが、部会で御意見をいただいたものは、事務所の新築などの合計3件でした。

続きまして令和4年度の工作物の届出状況について説明いたします。

工作物につきましては、新設が75件、改築が1件、色彩の変更が4件、外観の変更が1件の合計81件でした。

重点地区内における工作物の届出は、4件ございました。この内訳は、一身田寺内町地区で、新設が2件、色彩の変更が1件、外観の変更が1件ございました。うち1件につきましては、まちなみ修景整備事業補助金を活用した修景整備を伴う行為であったため、津市景観審議会部会にて審議をいただいております。須郷の里景観保全地区及び三多気の桜風景保全地区の届出はございませんでした。

また、平成28年4月1日より届出対象としております、太陽光発電設備に関する届出は新設が42件、改築が1件でした。

続きまして令和4年度の開発行為等の届出状況について説明いたします。

開発行為が12件、土地の形質の変更が2件、合計14件でした。なお、重点地区内においての行為、部会案件、勧告、公表、変更命令を行ったものではありませんでした。

次に通知についてご説明させていただきます。資料4-2を併せてご覧ください。

通知は、国の機関又は地方公共団体が行為を行う際に受けるもので、届出と異なり事前の協議は行いません。ただし、良好な景観の形成のため必要があると認めるときは、制限に適合するようとるべき措置について協議を求めることができます。

昨年度、通知は、建築物の色彩の変更が9件、工作物の色彩の変更が1件、土地の形質の変更が3件、合計13件の通知がありました。建築物・工作物ともに、新築の通知はありませんでした。通知があったものとしては、学校や公営住宅の色彩の変更等でした。

以上、御報告させていただいた届出・通知について行為の場所を地図上に落としたものが資料4-3でございます。

次に、まちなみ修景整備事業補助金についてです。

重点地区では、歴史的まちなみ等を保全・創出し、良好な景観形成を推進することを目的として、建築物や工作物等の修景事業に対し補助金を交付しています。参考に資料5を併せてご覧ください。

重点地区で定められている「修景基準」に基づき施工されることで、外観にかかる経費が増加する部分を補助金の対象としています。

令和4年度では交付実績は1件で、重点地区であります一身田寺内町(い)の通りの塀の改修で補助金申請がありました。第31回津市景観審議会部会にて諮問させていただき、その後補助金391,000円を交付決定しました。

続いて、令和4年度に行った景観にかかる取り組みについてご説明いたします。

津市では例年、地域住民と連携し、まち歩きを実施したり、景観行政についての周知・啓発を図るため、通信の発行を行う等の取り組みを行っています。

また、良好な景観形成を推進するために、「津市景観アドバイザー」を設置しており、公共事業等に対する景観形成に係る助言や相談、景観に関するシンポジウム、セミナー等における講師派遣など、現在6名の専門家の方々を「津市景観アドバイザー」として委嘱しております。津市景観アドバイザーの詳細については、資料6をご覧ください。

そのほかに、景観教育の一環として、市内の小学生を対象に第3回津市こども景観絵画コンクールを実施しました。

このコンクールは子どもたちに「津市の景観」について関心を持ってもらい、良好な景観の形成に対する意識を高めることを目的としています。令和元年度に第1回を実施し、新型コロナウイルス感染症に伴う夏季休業の短縮による中止を挟んで、令和4年度は3回目の実施となりました。

コンクールの作品については、夏休みの宿題として、市内全域の小学生を対象に各学校に周知の依頼をしており、令和4年度は332点の応募がありました。

審査委員については、津市景観審議会委員および津市景観アドバイザーの方から5名の方をお願いをいたしました。また、審査により決定した各賞の受賞者については、昨年11月に表彰式を行いました。

回数を追うごとに、応募いただく作品の数も増え、ご好評いただいていると思いますので、さらなる景観への意識の向上のためにも、今年度についても引き続き実施予定です。後ほど今年度の実施内容についてご説明いたします。

次に、景観審議会としての令和4年度の取り組みについて、先ほど会長からもご説明をいただいたところですが、振り返りをさせていただきます。

まず、これまでの経緯をご説明いたします。

津市では、これまで、津市景観計画に沿って、重点地区候補であった、一身田寺内町地区や三多気、奥津地区に対し協議等を進め、重点地区指定などの取り組みを行ってきました。

このように、令和2年度までについては歴史景観や自然景観に対するアプローチを行っており、一定の効果が得られたため、令和3年度以降、市街地における景観、いわゆる都市的な空間の景観形成に対するアプローチを検討してまいりました。

ここで、その都市的な空間の景観形成に関連して、現在進行中の都市空間のまちづくりについて改めてご紹介します。

景観形成地区に位置づけられる津城跡周辺地区および津なぎさまち・フェニックス通り地区を含む「大門・丸之内地区」と、津駅東地区および津駅西地区を含む津駅周辺の道路空間について、現在、新たなまちづくりの動きが進んでいます。

「大門・丸之内地区」においては、にぎわいや地域活力の創出の動きを確実かつ継続的なものとするため、これから目指すべき将来像「津市大門・丸之内地区未来ビジョン」を策定し、官民が連携して新たなまちづくりに取り組んでいるところであり、前回、前々回の景観審議会においても取り組み状況のご報告をさせていただいたところです。

また、津駅周辺においては、国・県・市が中心となり、関連団体と連携して道路空間の再編検討を進めているところです。

なお、「大門・丸之内地区未来ビジョン」に基づくまちづくりについて

は、後ほど状況のご報告をさせていただきます。

このような流れの中で、令和4年度7月に開催した第15回景観審議会においては、事務局から景観形成地区のご説明と、都市的な景観形成についての先進事例として愛媛県の「松山駅周辺」や「松山ロープウェイ通り」、宮崎県の「日向市駅周辺」の事例などをご紹介します。

また、2月に開催した第16回景観審議会においては、津市で現在進行中のまちづくりとして、大門・丸之内地区の未来ビジョンの中身のご説明と、取り組み状況について事務局からご報告いたしました。

以上、令和4年度の届出件数等の実績報告と景観審議会としてのこれまでの取り組みのご報告でした。

次に、今後の取り組み予定についてです。

令和4年度の取り組みを踏まえ、今年度は、実際現地がどういう状況であるのか、委員の皆様で直にご覧いただく機会を設けたいと考えております。

現在進行中の都市空間のまちづくりを行っている地区において、今後、景観計画上の重点地区指定等の検討をする時期が来た際に、委員の皆様には審議をいただくこととなりますので、まずは、古い建物の建て替え等が進み始めている「津駅周辺地区」について取り上げて現地視察を行いたいと思います。また、現地視察の後には、良好な都市景観の形成に向けた課題や問題点について、率直なご意見をいただきたいと思います。

また、事項4でご紹介した、こども景観絵画コンクールについて、今年度も実施いたします。内容につきましては、資料7をあわせてご覧ください。

すでに各学校を通じて募集を開始しており、応募は9月6日までとなります。

各賞の審査会については、9月下旬に実施を予定しています。審査委員として、例年、景観の専門家として津市景観審議会委員および津市景観アドバイザーより4～5名の方をお願いしております。なお、この審査委員につきましては、幅広い意見を審査に反映させるため、公募委員の方からも1名御参加いただきたいと思いますと考えております。審査委員については追って調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

表彰式につきましては、10月下旬頃実施し、その後市内で受賞作品の展示を行う予定です。参考にチラシをお付けしましたので、委員の皆様のお知り合いに小学生がお見えでしたら、ご周知いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

説明ありがとうございました。

それでは、ただいま「津市の景観」ということで、幅広い内容について報告をしていただきましたが、委員の方から何かご意見やご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全く素人なので、場違いな意見、質問をするかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

まず、重点地区とは、どのような意味で「重点」なのでしょうか。例えば、大門にしても、私どもの感覚では、外から人が来ていただくということが大変大事なのではないかと思っています。色んなところを見てきましたけれども、色んな都市は外から人が来て、その人たちがお金を落

議長

小泉委員

としていただくことが、街にとっては反映になるわけで、街の人にとっては誇りになるわけで、そういうような観点が「重点」だと私は思うのですが、先ほどおっしゃっていたところでは、そういう視点が本当にあるのだろうか、というのがひとつ感じましたので、「重点」という意味をどう思ってもらえるのか、というのがひとつです。

もうひとつは、道路軸とか河川軸とかがあって、この道路軸の意味が、車が走る道路に傾いているような気がします。道路は元々人が歩くもので、人が歩くという視点での道路づくりといいますか、そういうものも生活する人にとっては大事ですし、昨今、日本全国で「街道歩き」というブームが起きていますから、そういう人を呼び込むためにも、「歩く」という視点が必要なのではないかと思います。先ほど市長の話で、中勢バイパスが出ましたが、道路は車のものだけではないと私は思っています。

議長

この2つについて疑問に思いましたので、発言させていただきました。
はい、了解しました。

事務局

まず、重点地区ですが、事務局の方から説明していただいてよろしいですか。

重点地区の「重点」とは何かということでご質問をいただきました。
まずそもそも重点地区とは、津市で指定している地区につきましては、地域住民の方の合意のもと、地域の魅力向上や賑わいづくりに向けて重点的に景観形成に取り組む地区、ということで指定しております。一身田町の「一身田寺内町地区」、美杉町奥津の「須郷の里景観保全地区」、美杉町三多気の「三多気の桜風景保全地区」の3地区を指定しております。それぞれ津市の景観形成基準に加えて独自のまちなみルールを地域の方と一緒に作成しており、よりきめ細やかな景観誘導を図っているというところでございます。

議長

先ほどのご質問にもありました、外から人が来てお金を落としていくというのが大事ではないかということですが、そこにつながるような景観を目指してこの3地区については指定しております。例えば一身田寺内町地区では、高田本山で映画の撮影があってお客さんが増えたり、三多気の桜では桜の時期には観光客の方が見えたりするので、そのためにそういった風景を保全していくということで、ルールを決めておりますので、保全をしていく、というところが重点地区の意味であると考えております。

事務局

重点地区の方ですが、小泉委員よろしいでしょうか。
先ほど、小泉委員がおっしゃった「外から来る人を迎える」というのは、すぐ重点地区指定の際に重視する視点だったと思います。もっと地区を増やしていきたいのですが、実際、一つの地区で地元説明会をやって計画を作って、やはり数年かかりますので、それで今まで頑張ってきて現在のところは3地区指定していますが、引き続き次の地区指定に動き始めていきたいという風に考えているという状況です。

では、もうひとつ、道路軸の方ですが、いかがでしょうか。

先ほど小泉委員に言っていたことにつきましては、後ほど「景観計画」をお渡しさせていただきたいと思いますので、現時点では口頭の説明でお許しください。

まず、景観計画における考え方は、ゾーン別の考え方と軸別の考え方が基本です。ゾーン別の考え方といいますと、「山地景観」「田園景観」

「市街地景観」という大きな3つのゾーンとして景観をどう考えていくのかというものです。

次に軸別の方針として、委員にご質問いただいた「道路軸」として、道路とその沿線における景観形成の方針を考えていくのがひとつ、また「鉄道軸」として鉄道の沿線における景観形成の方針を考えていくもの、あとは「河川軸」として河川とその周辺における景観形成の方針を考える、ということで、まず「ゾーン」と「軸」という考え方で、大きな基本的な考え方この方針を景観計画の中で決めてあります。

この「ゾーン」と「軸」の考え方を合わせて、観光客をお迎えするときに魅力的な津市としてどういう風な景観でお迎えするのかという視点も含めて、地区別の方針というものを10地区決めております。この10地区というのは、芸濃町の楠原、今重点地区になっている一身田寺内町、津駅東口、西口、津城周辺、津なぎさまち・フェニックス通り、榊原温泉、多気、奥津、三多気です。まずこの10地区を津市の中で景観に力を入れていく地区として景観計画の中で定めていって、その中で、重点地区としてもっとやっていこうということで重点地区化したものが今3地区あります。ですので、10地区をいろいろ考えていくという目標がある中で重点地区になったのが3か所ということになります。

今まではどちらかというと、ゾーンでいうと「山地景観」や「田園景観」である三多気や奥津のような、日本の原風景を表すような景観や、一身田寺内町のような歴史的景観など、こういうところを重点的にまず取り組んで、重点地区化が出来て、色んな基準を設けて、ある程度規制を設けて景観を守っていきましようとしてやってきました。ただ、残りの7か所についてはまだ重点地区化が出来てないので、今後は都市景観に着目して進めていこうというような形になっています。また後ほど新しい委員さんにつきましては景観計画をお配りさせていただきますので、またご一読いただければと思います。

議長

ありがとうございます。

あと、小泉委員が最後に言われた「街道歩き」について、津市は取り組みはどんな状況ですか。津市の中に歴史街道たくさんありますよね。全国的に、小泉委員がおっしゃったとおり、今は道路は車優先型なので、人とか自転車優先というのをかなり重視していこう、できることからやっていこうということで、国土交通省がウォーカブルなまちづくりというものを次の新しい街づくりの視点として打ち出しているという状況です。津市内には歴史街道がたくさんありますので、街道歩きみたいなものは今までもかなりやってきていると思いますが、現状はどうか。

これは観光協会の武川委員にお伺いした方がよろしいですか。では事務局の後で武川委員にもお願いします。

事務局

津市は伊勢本街道であったり、有名な歴史街道がたくさんありまして、観光の面では商工会議所さんや観光協会さん、津市の観光振興課が連携をしながら街道ウォークというのをやっていますし、今は民間さん、例えば JR さんなどがウォーキングイベントをやっていて人気がありますので、津市もタイアップをさせていただいたりしています。

後ほど説明させていただきますが、大門・丸之内のプロジェクトでも、あそこは街道が通っていますので、その街道を活かしてまちづくりをしていこうと思っておりますので、また実績も含めて今後資料をお出しできればと思っております。

議長

また先ほども申し上げましたが、景観審議会の中でも、街道が通っている一身田寺内町のまち歩きをさせていただいたりしていますので、その状況もまたお知らせしていければと考えております。

ありがとうございます。

では、武川委員もよろしかったら一言補足をしていただけますでしょうか。

武川委員

補足するほど詳しくないのですが、今事務局が言われたように、津市にはたくさんの街道があって、たとえば美杉の伊勢本街道とか、白山に通じる初瀬街道とか、それぞれのボランティアガイドさん達が主になって、色んなウォークイベントを企画していただいています。他に、JR名松線、奇跡的に残ったといわれる有名な路線ですが、その沿線ウォークですとか、歩く方の視点をきちんと考えたウォークイベントも多数あるということを私の方から紹介させていただきます。以上です。

小泉委員

私、津を離れておりまして、戻ってきてからたまたま、ちょうど世界遺産に認められて10周年か何かで内宮から速玉神社まで歩くというイベントがあったので、熊野古道を歩きました。

所々でいろんな人からおもてなしを受けたわけですが、図絵というのがあって、その図絵を最初から見ながら歩いて非常に楽しかったです。だからそういうような、誰しも歩きたくなるような仕掛けというものも必要なのではないかと。

特に私が思ったのは、応募動機にも書きましたが、誰しも一度は伊勢神宮に行ってみたいと言います。そして行って良かったという人ばかりです。それほど日本人の心の中に伊勢神宮があるんです。その伊勢神宮への道は津を通ってますよね。いわゆる参宮街道というのがあって、大門もそうですが、ずっと松阪まで行くような街道があると思うのですが、これらをずっと通っていくようなイベントといいますか、街道PRといいますか、所々じゃなくて、そういうことも考え方として必要なんじゃないかと思います。

議長

ご意見ありがとうございます。

街道に着目した視点はこれからますます重要だと思います。先ほどご説明があったとおり、重点地区に指定されている奥津地区は伊勢本街道沿いの集落として指定しましたし、伊勢別街道沿いの集落としては一身田寺内町があります。また、伊勢街道は津市でも最大の街道ですが、津の城下町が戦災にあわなければ、戦前の写真を見る限り、金沢と同じように武家屋敷などが残っていましたので、もしあれが残っていたらかなり藤堂藩の城下町として歴史を活かしたまちづくりができたと思います。伊勢街道の歴史・文化を活かしたまちづくりはやはり永久の課題といたしますか、戦災でまちなみを失ってしまったということがありますので、あとは手がかりをどうつなげていくか、ということだと思います。

あとは、三重県全体でいいますと、県が20～30年前から「歴史街道構想」というものを作って、私もメンバーとしてずっとやっていましたが、県全体としてはかなり街道を掘り起こしていて、いい資源みたいなものは一通りクローズアップされている状況かなとは思っています。

ご意見ありがとうございます。では他の委員の方はいかがでしょうか。毎年していただいているが、岡田先生、新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、景観絵画コンクールについて一言ご紹介いただいてもよろしいでしょうか。

岡田委員

そもそも景観というものを皆さんにどう理解していただくかということで、街の方に理解していただくのがこの景観行政を進めていくのに一番いいのではないかと考えておりました。

そういうことがあってこの「こども景観絵画コンクール」が始まりました。ですからこれはただのコンクールではなく、景観というものを子供のうちから理解して、守っていくということ、自分たちが見ていた景色を子供たちに引き継がれて同じように見ていけるように、というような願いをこめてコンクールを始めています。

ちょっとコロナでできない時期もあったのですが、年数重ねるごとに、事務局の方のご苦勞もあり応募点数も上がってきておりますし、クオリティも非常に上がってきています。なので、非常に審査で見させていただくのも楽しみにしているのですが、景観というものを子供たちのうちから守っていかなければならないものというような意識が根付いていただけるといいかなと思いますので、できれば続けていきたいと思っています。

議長

ありがとうございます。私もお手伝いをしておりますけれども、たくさんの作品の応募があって、とても良い取り組みが継続されていると思います。ちょうど今、夏休みに入りましたので、今期の募集は今かけている最中ですね。ですので、また9月になりましたら津市内の小学生の優秀な景観絵画の作品が集まるということを期待しているところで。岡田先生ありがとうございました。

岡田委員

ちょっと追加で。

夏休みの宿題は、子供たちには非常に色んなものがたくさん来るんですね。その中で、これを選んで書いていただくということ自体が、本当に事務局の方々が学校に出歩いていただいて、アピールしていただいた結果です。ですので、もし皆さんも何か機会がありましたら、これをアピールしていただくと非常に嬉しいです。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

では次の事項を進めさせていただいて、最後全体を通じて委員の方から補足のご意見があれば最後に承りたいと思います。

6 大門・丸之内地区未来ビジョンに基づくまちづくりの状況について

議長

では次に、事項6「大門・丸之内地区未来ビジョンに基づくまちづくりの状況について」事務局よろしくお願いします。

事務局

本日、ご紹介させていただきます「大門・丸之内地区未来ビジョン」に基づくまちづくりの状況についてですが、昨年度もこちらの景観審議会でご審議をいただいてまいりました。昨年度ご紹介した際には、まだ未来ビジョンの「案」ということでしたが、本年3月、ようやく策定に至りました。本日は「未来ビジョン」そのものをお配りいたしましたので、ご覧いただきながら説明させていただきたいと思います。

本年3月20日に官民連携組織である、エリアプラットフォーム「大門・丸之内未来のまちづくり」という組織が立ち上げられました。こちらはまちづくり会社や商工団体、市民委員や我々行政も入りまして、地域と行政が一体となって出来上がった組織です。こちらで未来ビジョンを策定したということです。

ビジョンの中身ですが、資料開いて見ていただきますと、目標1から5までまとめております。その中で、目標1の「人が集い、交流、活動

できるまち」、目標２の「楽しく歩いて回遊できるまち」、目標３のエリア価値の高いまち」、目標４の「魅力情報が発信されるまち」、目標５の「持続可能なまち」、この５つの大きな柱を掲げまして、まちづくりを進めていくこととしています。この未来ビジョンはおおむね２０年先の将来像を描いているということでご覧いただければと思います。

このそれぞれの目標ですが、昨年度の議論の中でたくさんの取り組みの案が出されましたが、特に優先的、重点的に取り組んでいこうという取り組みとして、リーディングプロジェクトというものを決めております。その中でも初年度である令和５年度に特に始めていこうとなったのが、目標２のリーディングプロジェクトにあります、「立町・大門大通り、国道２３号の活用」で、現在エリアプラットフォームの中で、若手を中心として具体化を進めているところです。

本年１０月２５日から丸之内商店街の沿道ということで、国道２３号の三重会館の交差点から松菱さんの前までの区間の東側の道路の歩道空間とそこに接する車道の１車線を使って、キッチンカーを呼んだり、出店ブースを設けます。こちらは周辺にたくさんの企業がいますので、お勤めの方々に街に出てきていただいて、回遊していただくことを目指しています。またその後、１１月６日から１３日までの１週間ですが、大門大通り商店街の中の商店街内道路についても、同様に賑わいづくりをしまして、周辺の地域や企業の皆さんに出てきていただくということを通じて、回遊性の向上を進めていきたいと考えています。

特に目標２に書いている「楽しく歩いて回遊できるまち」のイメージとしては、絵を見ていただくと、遠くに津観音が見えている中で、大門大通りを俯瞰していますが、街道の一本の筋になっていますので、こういう通りを景観にも配慮してデザインしていただくことが大切になってくると思います。エリアプラットフォームの方でもしっかり考えながら、また景観審議会の皆様にも議論をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただいまの「大門・丸之内未来ビジョン」について、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

宮木委員

大門というところは私が小学生の時から非常に賑わいのあった街で、アーケードもあり、皆さんご存じかと思いますが、夜店というものもありました。そして観音さんがあり、以前はかなり多くの賑わいがあった街だと思います。

じゃあなぜ大門が衰退に至ったのかと言いますと、やはりアクセスではないか思います。他県を見ますと、大須観音があり、なぜ同じ日本三大観音なのに、なぜ津観音はあまり知名度がないか、なぜ大須観音にあれだけの集客力があって賑わいがあるか、というのはアクセスがまず第一、そしてPRだと思います。

津市には色んな良い部分があって、多くあるがゆえに、ピンポイントで絞れてないのかなというのが感じるところです。美杉地区にも熊野古道に匹敵するような街道があり、名松線がありますが、そこに観光バスが行くということはない。

そこで、アクセスをどうしていくか、これが非常に課題にあがってくると思います。寂しいんですが大門の町並みは店がかなり閉まっています。魅力のある大門、観音さん、そこから抜けていくフェニックス通りというところが今回のリーディングプロジェクトにあたることだと思

議長

うので、課題はアクセスであったり、小泉委員が言われたように、外部から来たくなるようなまちづくりということだと思うので、私も復活を望んでいるひとりとして、アクセスがひとつ問題としてあるのではないかと思います。

事務局

ありがとうございました。今の御意見について事務局の方から一言コメントをお願いします。

ご意見ありがとうございました。

大門・丸之内のまちづくりについて、直接景観とは別としまして、皆さんからご意見いただくと、やはり課題はアクセスやPR不足ということで、ビジョンを作っていく中でも各委員さんから出てきているので、課題として挙げさせていただいています。今回、10月に道路を使った実験をしますが、他に課題に挙がっている「新たな移動手段の導入」というものに関しては、色んな意見が出ましたが、先進的なマースみたいなバスの移動もありますが、色んな所に視察に行ったりした中で、レンタサイクルのようなものはどうかとの意見をいただいて、特に津駅と大門と新町駅、と津市の場合は駅と城下町が離れているということがありますので、少なくともこの3か所を気軽に移動できる手段を調査、研究していこうという話をしておりまして、今年度、来年度に向けてまたこの会議の場でお知らせをしていければと思っています。

またこのビジョンは20年後を見据えています。では伊勢街道をどうしていこう、という話ですが、大門というところは商業系の都市計画決定をしているので、容積率の高いビルを建ててもいいような地区になっています。ただ都市計画的にはそうでも、歴史的な景観を守りながら街道整備していきましようということになると、バッティングしてきます。極端な話をすると都市計画的にはなんでも建ててもいいと言っている中で、街道沿いは低いものを建てなさいということになると、バッティングをしてくるという話になるので、景観を重視して、こういうところは景観を守るためにこういうまちなみにしましょう、というところについては景観審議会の委員の皆様にご議論をいただくということが後々出てくると思っていますので、今後皆さんと一緒に我々も勉強させていただきながら進めていければと考えています。

議長

岡田委員

ありがとうございました。他の委員の方からいかがでしょうか。

津駅周りのことなんですが、津というのは県庁所在地であって、津市だけであそこを考えていってもいいものなんだろうかということが気になっていて、県ぐるみでどういうプランをたてていくのかというのを、検討されているのでしょうか、という質問です。

議長

先ほどの報告にも少し絡んでいるかもしれませんが、事務局お願いします。

事務局

津駅周辺のまちづくりということですが、現在、国（三重河川国道事務所）、三重県、津市の三者共同で津駅周辺の道路空間の再編検討委員会を立ち上げています。令和2年5月の道路法改正を発端としまして、国で進めているバスタプロジェクトの推進や、歩行者利便増進道路という、歩道を広げて車道を狭くして、歩行者中心の道路としていくことという考え方もあり、こういう視点からも道路空間の検討を進めているという状況です。昨日8月1日にも津駅で検討委員会を開催して、今年度もしっかり調査、検討を進めていくということになりました。

令和2年から、県、市で検討を始めて、令和3年には国にも入ってい

議長

ただき、検討を始めてから4年目になります。三重県の中では四日市市で駅前の道路空間をつないで「四日市バスタ」ということも進められており、市の方で道路空間の再編も進めて国、県、市が連携してやっています。津市でもその動きも見ながら、将来的な空間の再編につなげていきたいと考えているところです。

武川委員

岡田先生よろしいでしょうか。

では他の委員の方いかがでしょうか。

大門・丸之内プロジェクトの話が出ましたので、それに関してですが、先ほど説明していただいた資料の中で、景観形成地区と重点地区というのがあって、ここで会長から現代的な街並みとして津駅周辺地区と大門・丸之内地区について、重点地区にしていきたいという話がありましたので今取り組んでいる景観計画がそういう方向で動いているのかなと思って聞いていました。

実際には、資料の中の目標2にあるようなイメージの街ができればいいなと思っているのですが、一方でこの辺りが先に重点地区に指定されなかったのは、地域住民の同意を得るというのがなかなか難しいんだらうと思います。実際に、高い建物が建つ土地に低い建物しか建てられないということになると、なかなか同意が得にくい、そういう事情もあるのかなと思いました。

ただ、戦争で津の街が焼けて街道の建物そのものは少なくなっていますが、このエリアにもオーデンビルのように歴史的な建造物もありますので、ぜひこのイメージに近づくような街になっていくように、少し気の長い取り組みになるかもしれませんが、続けていただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。今ご指摘いただいた方向で進めていけたらと私も思いますが、ひとつだけ補足なのですが、津の城跡とか大門とかで重点地区を考えるとときには、高さ制限はそんなに厳しくならないと思います。一身田とかだと低層の町並みなので高さ制限をかけていますが、現代的な市街地の場合は、高さ制限を厳しくするとおそらく地元同意が得られないですし、経済活動が停滞しますので、そこは程よいバランスでということになると思いますので、この「程よいバランス」の高さがどの程度かということについてももしご意見がありましたら、審議会を出していただけたらと思います。

他の委員の方いかがでしょうか。

木下委員

木下先生、補足をお願いしたいのですが、部会委員やアドバイザーで最近津駅西口でたくさん届出が出ていて、昭和のビルの建て替えが進んできています。あの辺りは今、個別に指導して対応している状況なのですが、やはり統一的なベースとなる基準があったほうがいいまちなみ形成になってくるのではないかと思います。そのあたりはいかがですか。普段から部会委員として指導していただいている立場としては。

普段は部会委員として、個別の案件で実際設計されている途中のものをらせていただいて、それに対して意見を言わせていただくという形でこれまで助言等をさせていただいているのですが、やはり個別に出てきたものである程度設計ができてしまっているものに対して色々助言をしても、これはできないとか、事業が進んでしまっているのとか、なかなか思うようにコントロールできないという状況があります。

やはりそういう意味では限界があるので、もう少し細かなルールを定

議長

めておいて、その下で運用していくという方が、より効果的な景観制度というものが進められていくのではないかと思います。

諸戸委員

いつもどうもありがとうございます。今いただいたご意見が実現できるよう引き続きよろしくお願いします。では他の委員の方いかがでしょうか。

議長

宮崎委員

私の若い頃は津は憧れの街だったんです。それも、津新町から歩いて大門へ入っていく。土日は必ず歩いていました。そのぐらい楽しみな街でした。それはなぜかという、色んな店があったからです。特に大門通り、今は全然ないですね。ああいうのがあって初めて行くんです。買わなくても歩いて行きました。みんながそうでした。すごい賑わいでした。やはり、楽しく歩けて、色んな店を知っている、というのが一番大事だと思います。そうすると皆さん電車に乗って来ます。そういうことをお願いしたいです。

ご意見どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

個性豊かで魅力ある景観形成、というところで、景観形成地区として津城とその周辺地区というのがありますが、今掲げておられる大門・丸之内地区未来ビジョンというのが被っているようで被っていないような気がします。津城周辺は津城周辺なのか、未来ビジョンにも津城が入っているのか、この辺りはどういう風に考えているのか、並行しながら考えているのか、津市さんはどういうお考えでしょうか。

議長

事務局

事務局いかがでしょうか。

ご質問ありがとうございます。

景観計画ができてかなり時間が経ちます。景観計画の中で、大門・丸之内地区内では、「津城跡周辺地区」と「津なぎさまち・フェニックス通り」の2か所の景観形成地区があり、景観計画上はバラバラで考えているのですが、今回大門・丸之内のビジョンができたということで、景観計画とビジョンのエリアが違ってきます。これは時代時代で地域、エリアのとらえ方が変わりますので、齟齬が出てきている状態です。今後、ビジョンが出来たのでここは一体として景観形成地区も合わせていった方がいいとなれば、景観計画の改定という時期がきます。そうなれば、この景観審議会の一番の所掌事項である景観計画の策定、変更についてご審議いただくことになると思います。ただ、大門・丸之内のプロジェクトは動き出したばかりですので、進捗と合わせて、同時に現地に行っていたり、事例報告をさせていただく中で、今後、景観形成地区も一体とした方がいいとなれば、景観計画の改定を念頭に置きながら事務を進めていくということになると考えています。

議長

宮崎委員、補足などはよろしいでしょうか。

今事務局が言われたように、景観法ができた頃に立地適正化計画ができたり、防災指針を作ったり、どんどん法改正でいろんな新しいビジョンができますので、景観計画も古くなってきたら最新のビジョンと整合性を取って修正していくということもこれから必要だと思いますので、その時またご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

では他にいかがでしょうか。

宮木委員

この未来ビジョンについてですが、津市も高齢者時代に突入しています。ただ、この未来ビジョンで20年を見据えて、このビジョンで都市計画とか景観計画をしていくと思いますが、お話を聞いていると、ターゲット的には、高齢者をないがしろにするという意味ではないのですが、

先々を考えてまちづくりをしていくために、中学生、高校生などの若い世代の意見の取り込みをどう考えているのかなと思います。

この前の津の花火や津まつりになると、県内外を問わず、非常にたくさん若い人が訪れます。それだけ爆発的なイベントが津市にはあると思います。でもそれが去ってしまうと閑散としてしまう。昔の大門、昔の新町通りは歩いていけば何も不自由なく暮らせる街だったのですが、これからの若い人たちがなにを望んでいるのか、そこを吸収してどう未来のビジョンを作っていくのかをどう考えているのかと思ひまして。

本当をいうと、高齢者も網羅しながら若い世代も網羅していくのが理想だと思いますが、やはりどちらかにパーセンテージを置きながら未来づくりをしていかないといけないと思います。我々が課せられている課題としては、次世代のまちづくりだと思うので、私も高齢者に入ってくるので、本当は高齢者が住みよい街の方がいいんですが、我々よりもこれから担う世代の意見の吸収とまちづくりビジョンについてどうお考えかなと思ひまして、質問しました。

はい、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

今回、大門・丸之内のビジョンを作るにあたって、若者の意見が大事だと市議会の方でもかなり言われておりまして、今回の委員にはかなり若い方が入っていただいています。

これは個人的な感想になりますが、私は都市計画の分野が長いので、大門を見ていく中で、一般的に都市計画の面だけでみると、商業とか、昔の一番賑やかだった頃の商店街にこだわる必要はないと思っています。時代が移ってきて、あそこをどういう街にしていくなのかを考えて、商店街にすべきなのか、居住区域にすべきなのか、など色々なことを考えました。一昨年からずっと議論をする中で、やっぱり昔の商店街の賑わいを戻すべきという意見が、当然地元の方々からは出ました。ただ、個人的に意外だったのは若い方々からもそういう意見が出たんです。若い方々からはもうあんな商店街なんか無理だという意見が出るのかなと想定していたんですが、一番賑わっていた時代を知らない若い方々から、昔の話を聞いて昔の賑わいを取り戻した方がいいという声が出ましたので、やはりそういう意見が多いのかなと思います。

今は分科会のようなものを開いて、このビジョンに基づく取り組みをしていただいているのですが、その中に若い方々がかなり入っていただいて、積極的にこんなことやったらどうかと意見を出していただいているので、若い方の意見はかなり入っているのかなと思っています。

ただ、一方で高齢者はどうでもいいという話にはなりません。また、街を動かすということは土地を動かすということで、土地を動かすということは地権者にある程度納得をいただいて、変わっていかないと、いくら周りが良くても変わっていかないとあります。津市で今後やっていくことは、地権者がかなり高齢になってきていますが、次世代に引き継いでいく時期はバラバラになるので、引き継いでいくときに情報を集めて、土地の集約ができれば土地利用も広がるため、そういう取り組みをしていかなければならないと考えていますが、ここは20年ベースです。今取り組み始めたのは、今は情報が少ないので、津市の方で職員が1軒1軒回って、今どう考えているのか、今どんな状況かのヒアリングに入っているところです。

議長

ありがとうございました。それでは多くの方に発言していただいたので、まだは発言していただいていない方に、ご意見があれば伺いたいのですが、塚澤委員いかがですか。

塚澤委員

ご存じのように、観音さんの前の大門商店街はアーケードが取られて、フェニックス通りから観音さんが見えてロケーションは良くなったのですが、残念ながらアーケードの上の部分が全部露出してしまったので、汚い部分が見えたりと景観上よろしくないようになっています。

景観審議会としては、このエリアはこういう感じの建物、たとえば観音さんの通りについては、伊勢神宮や寺内町のようにしてくださいとか、その前後ですと高層ビルじゃなくて住宅街を作ってくださいとかすると、都市計画上のメリハリがあると思います。これからの課題は人口が減ってくる中でいかに定住人口を増やしていくかということと、観光客などの交流人口を増やしていくか、そういうところを見据えてたものが景観の大きなポイントになると思いますので、大門だけではなく、津地域全体というところで住み分けが考えられたらいいなと、感想として述べさせていただきます。

議長

稲葉委員

どうもありがとうございました。では稲葉委員いかがでしょうか。

未来ビジョンに関して皆さんのご意見を聞いていて、その通りだと思っています。私も大学時代からずっと津にいました。当時は全盛期でとても楽しい大門、ということで活気があって盛り上がりがありましたので、今の大門の寂れ方を見ると何とかしてほしいなあとというのが個人的な感想でございます。

議長

森委員

ありがとうございました。では森委員いかがですか。

近鉄の駅の近くに住んでいるので、昔は親に連れられて大門までよく行きました。今考えてみたら、子供の時は新町駅から歩いて行っていたんですが、今は車の時代になりましたのでなかなか歩いて行くのは難しいと思います。大門のうなぎ屋さんによく行くのですが、店に入って帰るのに一時間半ぐらいかかるんです。そういう勝ち組の店があるんですが、その空いている時間に大門に行くとちょっと寂しい感じがするので、そういう魅力ある店があれば人が集まるのではないかという気がします。

大門以外の話でもいいでしょうか。景観形成地区の榊原温泉地区について、榊原温泉口の駅から温泉まではかつてマイクロバスでたくさんの入込客があったと思うんですが、今は温泉の数が少なくなったのですが、県外ナンバーの車が週末になると通ります。温泉地から榊原まで行く道は、昔は桜並木のきれいな道だったんですが、今は桜の木の枝が折れたりぼろぼろになったり大変な状況になっています。私は仕事柄山の整備をしておりますので、あれは何とかならないかなという思いがずっとあって、せっかく発言の機会をいただきましたので、どこの部署がどういう風に対応するのかわかりませんが、そういう部署に対して、入込客を増やすのであれば、東の市街地から榊原温泉に行くルートだけでなく、南の榊原温泉口の駅から行くルートもありますので、せっかく県外の方が来ても、入り口付近がさみしい状況ですので、もう少し何とかならないかと思っています。山の木を切れというなら切らしていただきますが、まずは周りの草木を整理して、桜の若い苗木を植えて、桜並木を復活させてほしいなと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長

事務局

ありがとうございます。今のご意見について何かありますか。

ありがとうございます。

榊原温泉地区は重点地区の候補となるような景観形成地区として位置付けておりまして、観光の視点が一番ということになりますので、桜並木の件は非常に大事な話になります。おそらく県道亀山白山線になると思いますので、道路管理者は県になるかと思いますが、所管部局を通じてそういった要望もあげさせていただいていますので、確認させていただきたいと思います。

また観光の関係では、コロナ前は榊原地区は一時期頑張っていたいで、外国人のお客さんが非常に多かった時期もあって盛り上がりかけたんですが、ここ数年はコロナがあって、榊原温泉だけでなく観光自体が萎んでしまったということもありました。ただ、今年からコロナも明けて、日本全国で外国人の観光客も戻ってきているということもあり、津なぎさまちのエアポートラインの便数も増えてきていますので、観光にも力が入ってくると思います。

関係部局にはこんな意見があったこととお知らせしますので、私どもも景観面を意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

ありがとうございました。最後に補足したい方いらっしゃいますか。一応皆さん発言をしていただきました、ありがとうございました。

最後に私からも一言なのですが、大門・丸之内のビジョンについて、昨年私もアドバイザーとして出席させていただいたのですが、今回のビジョンは抜本的に土地の再編は難しいので除いて、ソフト面で中期的、短期的にできそうなビジョンということなので、まずはできるところから進めていくというものです。全国の都市再生を見ていくと、土地の再編は避けることができなくて、地権者と行政と色々な関係者で細分化された土地を集約して大きなまちづくりをしているところが、ハード面でも動き始めているという状況です。都市再生も全国の都市が競争しており、大変厳しい状況になっていますので、是非次のビジョンは、今回そこまで踏み込めなかった、土地をどうやって再編するかというビジョンに進めていただけたらと思います。

仕事柄各地の都市再生を見ているんですけど、福井もすごく動いていて、福井駅もすごく変わりました。岐阜駅もこの10～15年ですごく変わりましたし、富山も新幹線が通って大きく変わりましたし、金沢は昔から観光都市として頑張っていますし。他にもそれまで動かなかったところが都市再生時代に入っていて、土地を集約して大きなまちづくりの計画地を生み出して、官民一体となってやっているところが、目に見える形でハード、ソフト両面にわたって都市再生を実現化しつつありますので、是非津市も、大門・丸之内地区、津駅周辺、津新町駅周辺を中心に、ハード、ソフト両面で引き続き地域の方のご意見を伺いながらまちづくりが具体化するように進めていただけたらと思います。

それから津駅周辺ですが、先ほど委員の方から色々なご意見をいただきました、ありがとうございました。景観審議会でも以前報告をしましたが、津駅周辺では近々来るのは、NHKの津の放送局が県立博物館の跡地に来ます。私もNHKに頼まれてプロポーザルの委員長をやって審査しましたが、津市の景観計画をととてもよく遵守してくれた、良い設計事務所の案が採用されていますので、津駅周辺の公的な建築としてすごくいい模範になってくれると思いますので、それをきっかけに、津駅の方も近年昭和のビルの建て替えが増えてきましたので、景観計画にできるだけ賛同していただけるようにして、新しく建て替えるビルが景観に配慮し

た美しいビルになるように求めていくことを、NHK が来ることをひとつ大きなきっかけにしてできたらいいと思います。

あと、踏切ももう少ししたら開通します。踏切が開通するとまた周辺の土地利用が動き始めるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

7 閉会
議長

それでは、以上で、予定していた事項についてはすべて終了とさせていただきます。

これをもちまして、第17回津市景観審議会を閉会いたします。委員の皆様方には、長時間に渡り、慎重かつ熱心に御審議をいただくとともに、議事進行につき、格別の御協力をいただき誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局

【閉会あいさつ】